# くぬぎ山地区の自然再生活動に ご参加・ご協力ください！

くぬぎ山の自然再生は、地域の将来に責任を持つ人たち、みんなで楽しく進めるものです。
ご参加やご協力の内容には、以下のものがあります。

**●「くぬぎ山地区自然再生協議会」主催の保全管理イベントにご参加ください！**

くぬぎ山では、市民団体や学校等が中心となって自然再生に関する様々な活動が展開されていますが、本協議会が主催となる保全管理イベントを開催しています。くぬぎ山の自然や歴史を学びながら、武蔵野の平地林をよみがえらせるために必要となる作業を進めます。どなたでも参加でき、参加費は無料です。みなさまのご参加をお待ちしています。

**●保全管理イベント開催地での継続的な保全管理作業にご支援ください！**

自然再生を達成するには継続的な保全管理作業が必要です。本会では、「日常的なボランティアのルール」を定め、協力してくださる団体に活動をお願いしています。希望される場合は、事前のご連絡をお願いします。学校等の活動についてはNPOなど本会のメンバーが一緒に活動のサポートをします。

**●自然再生区域を広げるために保全管理の推進にご賛同ください！**

くぬぎ山地区は民有林が多いことから、自然再生の取り組みを広げるうえで地権者との連携が不可欠です。現在取り組んでいる本協議会による保全管理イベントも民有林で積極的に開催していきたいと考えています。昔ながらの明るい雑木林をとり戻すことも可能です。地権者のみなさまのご理解とご賛同をいただき、積極的にご希望をお寄せください。

**●「くぬぎ山地区自然再生協議会」へ委員としてご参加ください！**

くぬぎ山地区で進める自然再生の取り組みでは、平成17年度に策定された「くぬぎ山地区自然再生全体構想」の実施が求められています。その推進母体である「くぬぎ山地区自然再生協議会」は、自然再生事業を進めようとする人は原則どなたでも委員として構成メンバーに加わって活動することが可能です。自然再生は、歴史的に培われてきた地域特有の自然環境を再生し、地域おこしに役立てるものです。

地域社会の主体である地権者、近隣住民、企業・事業者等々の様々な方々の参加が望まれています。くぬぎ山を地域の財産として将来に引き継ぐために、多くの方々の参加をお待ちしています。

くぬぎ山地区自然再生協議会　代表運営事務局
埼玉県環境部みどり自然課
緑地保全・自然再生担当
TEL　048-830-3151
FAX　048-830-4775
a3140-12@pref.saitama.lg.jp



くぬぎ山地区自然再生協議会 NEWS・LETTER

# みんなのくぬぎ山

No.3
2014.3.15 発行

～くぬぎ山・自然再生だより～

## 豊かな自然を未来の子供たちのために！

現在、全国に24の自然再生協議会が設立され、それぞれの地域で特色を生かした活動が行われています。その中で「くぬぎ山地区自然再生協議会」は、平成16年11月に全国で9番目の協議会として設立されました。「くぬぎ山地区」にある平地林の歴史・文化・環境的な価値に気づき、この貴重な自然環境を守っていく方法はないかという思いをもった人たちが集まってスタートしました。発足当時は、産業廃棄物の問題と相まって、マスコミも地域の関心も、とても高かった時期でした。

あれから9年がたちました。今、人々の話題は、原発をはじめとしたエネルギー問題が中心となり、自然環境への関心は、以前より薄れてしまったように感じます。温室効果ガスや地球温暖化の問題もあまり話題にされなくなってしまいました。特に、日本のように資源の少ない国にとっては、エネルギー問題と自然環境の問題は、切っても切れない関係にあるはずです。是非とも、自然と共生するという切り口からもエネルギー問題を論じてほしいものです。

さて、本協議会の一年を振り返ると、こちらは明るい未来を期待させる一年でした。特に、保全管理活動については、すでに8回実施してきましたが、年々一般の方の参加が増えています。とりわけ今年度は、若いお父さん、お母さんが、小さいお子さんをつれて参加してくれました。若い世代がなかなか集まらないことが全国の自然再生協議会の悩みとされる中、明るい未来を感じました。次回もさらに多くの方々の参加を呼びかけていきたいと思います。また、今年度も土地所有者の方々の協力を得て保全管理活動ができたことは、大変ありがたいことです。全国の自然再生協議会が活動している場所の多くが公有地であるのに対し、「くぬぎ山地区」のほとんどは、個人が所有している民有地です。従って、再生事業を進めるためには、土地所有者の方々の理解と協力が不可欠です。今後とも、あたたかいご協力とご支援をいただけるように努めていきたいと考えています。さらに、所沢市が以前から手続を進めていた「くぬぎ山地区」の南西部に位置する駒ケ原地内の一部の土地を購入することになりました。活動を進めることができるエリアがまたひとつ広がりました。これからどのような活動ができるか、皆さんと話し合いを進めながら、「未来の絵」を描いていきたいと考えています。

この一年、皆様のお陰で、また一歩、着実に歩みを進めることができました。自然再生の営みは根気のいる息の長い取組ですが、豊かな環境を未来の子供たちに残していくことは、私たちの務めであるとともに喜びでもあります。今後とも、くぬぎ山自然再生への温かいご理解とご支援ならびに、積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

くぬぎ山地区自然再生協議会
会長　中島　秀行

### くぬぎ山地区の「自然再生」に関する主な歩み

- ●平成14年7月　埼玉県が「くぬぎ山自然再生計画検討委員会」を設置　平成14年度内に4回開催
- ●平成15年1月　「自然再生推進法」が施行　●4月　同法に基づく「自然再生基本方針」が閣議決定
- ●平成16年7月　同法に基づく「くぬぎ山地区自然再生協議会設立準備会」を設置　4回の準備会を開催
- ●平成16年11月　第1回くぬぎ山地区自然再生協議会が公募委員も含め計70名で発足
- ●平成17年3月　第3回くぬぎ山地区自然再生協議会の意見交換を踏まえ、「くぬぎ山地区自然再生全体構想」を策定
- ●平成20年11月　くぬぎ山地区自然再生協議会の主催による「くぬぎ山清掃活動・見学ウォーク」のイベント開催
- ●平成22年5月　第19回くぬぎ山地区自然再生協議会にて協議会主催による参加型保全管理活動イベント開催決定
- ●平成22年7月　第20回くぬぎ山地区自然再生協議会にて平地林保全管理活動の取組方針を決定
- ●平成22年9月　第一回保全活動（狭山市所有地）参加者36名　●12月　第二回保全活動（狭山市所有地）参加者63名
- ●平成23年3月　第21回くぬぎ山地区自然再生協議会にて保全活動実施地の日常的な保全管理ボランティアのルール化
- ●平成23年9月　第三回保全活動（狭山市所有地）参加者35名　●12月　第四回保全活動（川越市民有林）参加者63名
- ●平成24年3月　第23回くぬぎ山地区自然再生協議会にて広報誌の作成と配布を決定
- ●平成24年9月　第五回保全活動（狭山市所有地）参加者63名　●12月　第六回保全活動（狭山市民有林）参加者90名
- ●平成24年12月　所沢市駒ケ原地内の一部（約4.7ha）を都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」に指定
- ●平成25年3月　埼玉県が駒ケ原特別緑地保全地区内の一部の土地（約1.2ha）を購入
- ●平成25年9月　第七回保全活動（狭山市所有地）参加者121名　●12月　第八回保全活動（狭山市民有林）参加者120名

くぬぎ山の平地林を生きもの豊かな森にするため、みんなでこんな活動を進めています！

# ―くぬぎ山地区自然再生協議会主催による「保全管理イベント」の報告―

くぬぎ山では、『くぬぎ山地区自然再生全体構想』の「目標1. 平地林の荒廃を抑制し、豊かな緑と生物の多様性を維持する」を達成するための活動が、様々な市民団体・NPO等によって取り組まれています。くぬぎ山で自然再生の検討が始まった平成14年頃に比べると、ゴミの散乱や不法投棄が格段に減っているのは、多くの団体が積極的に“くぬぎ山クリーン作戦”を行い、継続している成果です。

また、くぬぎ山の森林の特徴である雑木林(二次林)を維持・再生するためには、下草刈りや萌芽更新の皆伐、常緑樹や植林木の間伐等々の林の手入れが必要になります。

これらの管理作業に関係する活動も様々な団体によって取り組まれていますが、自然再生協議会の主催イベントとして平成22年度から25年度までに合計8回の保全管理活動を実施しました。今回は平成25年度に行われた2回の活動を紹介します。

## 第7回　平成25年9月29日(日)10:00～12:00／参加者121名

『松の子を元気に育てる大作戦』
―クズ切りや外来植物を取り除き植えたアカマツ苗の育成―
場所：狭山市堀兼【自然再生地】4，960㎡内
目標植生タイプ：アカマツ林

狭山市の自然再生地の南部分と北側部分を中心に、過去最多の121名の参加で行われました。昨年9月のイベントで植えた、アカマツの苗は元気に育っていましたが、つる植物のクズが絡んでいたので、ハサミも使い、ていねいに取り除きました。外来植物のセイタカアワダチソウを引き抜くと、根から新しい芽が伸び始めています。種が衣服に付くアレチヌスビトハギは、種が落ちないよう大きなゴミ袋に集め、オギは鎌で刈り取りました。

刈払機を使えば作業も早く終わりますが、草の間には実から芽を出したコナラ、クリ、ヤマザクラ等の幼木が育ち始めているので、刈払機は使えません。

忍耐のいる夏の作業も4回目、回を重ねる毎に、植物の種類に変化がみられるようになったのは嬉しいことです。草の中から大きなヒキガエルが現れ、またカマキリやカナヘビが見つかる度に、こども達の喜ぶ声が響きます。刈り取った草は、手押し車で運び、見る間に大きな山に積み上げられると、こども達のトランポリン遊びの場となりました。

抜けるような青空の下、気温も湿度も高く、熱中症予防に配慮し、随時水分補給休憩を取りながらの作業も無事終了。最後にいただいたアイスが疲れを忘れさせてくれました。今回は幼児から中学生が40人、保護者や一般参加者が45人でした。一般参加者には地元企業からの参加も始まり、これからの保全活動の広がりが楽しみです。

## ● 保全管理イベント実施の流れ

※自然再生協議会主催のイベントは、以下の手順で進めています！

1.保全管理活動実施区域の選定（公有地 or 地権者同意の民有地）
↓
2.活動区域内の植生・動植物相等の現況把握　希少種等マーキング
↓
3.「保全管理目標」「目標植生タイプ」の設定
↓
4.管理活動（作業）内容とイベントプログラム（案）の作成
↓
5.「くぬぎ山地区自然再生協議会・運営委員会」での協議・決定

## 第8回　平成25年12月15日（日）10:00～15:00／参加者120名

『県民参加による雑木林の若返り大作戦』
―アカマツ・コナラ林の低木・下草管理による生物多様性の改善―
―萌芽更新後のコナラ・クヌギ林への再生―
場所：狭山市上赤坂内の狭山市有地と民有地 13，885㎡内
目標植生タイプ：コナラ・クヌギ林、アカマツ・コナラ林

参加者の半数は幼児から中学生の元気なこども達です。3つの班に分かれ作業を開始しました。

①狭山市有地の南部分は、平成22年にコナラ・クヌギ等を伐って、切り株から出た芽を育てる「萌芽更新」を行った場所です。3年経過し、土の中に眠っていた種や野鳥により運ばれた種により、多くの種類の樹木が育っていました。若いコナラ・クヌギ林へと再生するため、ヤマツツジ・ウグイスカグラ等の樹木以外は伐り出しました。中学生も加わった班では、茂みを巧みに切り開き、たくさんのカマキリの卵（卵鞘）とホオジロの巣、スミレやリンドウを発見しました。明るくなったため、来年はたくさんの花が咲き、昆虫もやってきます。

②同地内の北部分は、アオキ、ヒサカキ等の常緑樹を伐りました。さらに、ベテランの方々はスギの高木の伐採に挑戦しました。

③隣接する民有地では、こども達と保護者が中心となりました。ここは、昨年の活動で萌芽更新を行った区域で、アカマツの実生がたくさん芽を出しました。踏まないように、注意深く探し目印に竹を添えました。萌芽更新を行っていない部分では、常緑樹のシラカシやヒサカキを伐り出し、背の高い竹を伐って支柱用に使いました。

晴天に恵まれ、心地よい汗を流し、全員怪我なく、そして楽しく無事終了しました。